

平成20年度第3回東北農政局発注者綱紀保持委員会議事概要

日 時 平成21年 3月 27日 (金)

場 所 局長室

出席者 局長、企画調整室長、総務部長、消費・安全部長、食糧部長、
生産経営流通部長、農村計画部長、整備部長、統計部長

概 要

- 1 平成20年度下半期における発注者綱紀保持対策の実施状況及び平成21年度上半期における発注者綱紀保持対策の実施予定について説明
(資料1)
- 2 平成21年度発注者綱紀保持研修の実施方針について決定
(資料2)
- 3 平成21年度発注者綱紀保持対策の競争参加有資格者への周知方針について決定
(資料3)

平成20年度下半期における発注者綱紀保持対策の実施状況及び平成21年度上半期における発注者綱紀保持対策の実施予定について

(1) 平成20年度下半期における発注者綱紀保持対策の実施状況

実施年月日	実施事項等
平成20年11月7日	平成20年度第2回東北農政局発注者綱紀保持委員会開催
平成20年11月11日～12日	本省において各部局等の研修、講習の企画立案担当者（地方農政局発注者綱紀保持担当者等）を対象に、平成20年度第2回農林水産本省発注者綱紀保持研修を開催
平成21年1月19日	管内事務所等経理事務担当者会議において講習を実施（70名参加）
平成21年3月27日	平成20年度第3回東北農政局発注者綱紀保持委員会開催

(2) 平成21年度上半期における発注者綱紀保持対策の実施予定

実施年月日	実施事項等
平成21年4月	4月異動で新たに発注担当職員等になった者に対し、法令遵守及び綱紀保持に関する意識の高揚を図るため発注者綱紀保持マニュアルを配布
平成21年5月中旬	本省において各部局等の研修、講習の企画立案担当者（地方農政局発注者綱紀保持担当者等）を対象に、平成21年度第1回農林水産本省発注者綱紀保持研修を開催
平成21年5月中旬以降	局内及び管内事業所等における発注担当課長等及び発注担当職員等を対象に平成21年度東北農政局発注者綱紀保持研修を実施
平成21年9月	平成21年度第1回東北農政局発注者綱紀保持委員会開催

※ 平成21年3月26日までに不当な働きかけに関する相談及び不当な働きかけを受けたという報告はない。

平成21年度発注者綱紀保持研修の実施方針について

平成21年度の発注者綱紀保持研修は、発注事務を行っている農政局及び管内事業所等の発注担当職員等を対象に実施する。

- (1) 研修
研修は農政局及び管内事業所等の発注担当職員等を対象に、5月中旬以降に実施予定。

- (2) また、上記研修に加えて、管内事業所等総務課長・庶務課長会議、管内事業所等工事課長等会議及び管内事業所等庶務担当者会議等において発注事務に関係する者へ説明の場を設ける予定。

平成21年度発注者綱紀保持対策の競争参加有資格者への周知方針
について

平成20年度に引き続き、以下の取り組みを実施する。

- 東北農政局ホームページに、当局における発注者綱紀保持対策の取組況について以下の資料を掲載する。
 - ・ 対策の概要を取りまとめた「事業者の皆様へのお知らせ」
 - ・ 東北農政局発注者綱紀保持委員会設置要領
 - ・ 東北農政局発注者綱紀保持委員会の議事概要

- 以下の内容について、入札公告への掲載または発注窓口における掲示行い、関係事業者等へ周知徹底を図る。
 - ・ 農林水産省において、発注者綱紀保持規程等を制定し、綱紀保持対策を行っていること。
 - ・ 不当な働きかけを受けた場合においては、ホームページで公表すること。